

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式5

| 事業名 | 補助金交付先名 | 交付決定額 | 支出元会計区分 | 支出元(目)名称 | 補助金交付決定等に係る支出負担行為なし意思決定の日 | 公益法人の場合 | | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|----------------|---------------|---|---------|----------------|---------------------------|---------|---------------|---|---------|
| | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | | |
| 低公害車普及促進対策費補助金 | (一財)環境優良車普及機構 | 5,717,000(H24.12.21) 7,313,000(H25.1.17) 3,928,000(H25.1.31) 53,486,000(H25.3.18) 7,324,000(H25.3.26) | 一般会計 | 低公害車普及促進対策費補助金 | 交付決定額欄を参照 | | | 本業務は、自動車分野における地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する観点から、自動車運送事業者等の次世代自動車への買い替え・導入を促進するために補助するものであり、新車販売に占める次世代自動車の割合を2020年までに最大50パーセントに実現するといった政策目的達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。 | 有 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公益法人に対する競争入札による契約の見直しの状況(公共工事)

様式6-1

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|---|----------|---------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|---|---|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.1～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 梶原 康之 仙台市青葉区花京院1-1-20 | H24.4.6 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 20,338,500 | 19,425,000 | 95.5% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.1～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永 清人 横浜市中区北仲通5-57 | H24.4.6 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 36,162,000 | 33,075,000 | 91.5% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|--|----------|---------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|---|---------|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | 継続支出の有無 |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.1～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 北陸地方整備局次長 東山 茂 新潟市中央区美咲町1-1-1 | H24.4.6 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 18,480,000 | 17,850,000 | 96.6% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.1～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 高橋 浩二 名古屋市長楽地町2番地 | H24.4.2 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 26,421,150 | 22,050,000 | 83.5% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|---|----------|---------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|---|---------|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | 継続支出の有無 |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.6～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 田邊 俊郎 神戸市中央区海岸通29 | H24.4.6 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 19,070,100 | 18,690,000 | 98.0% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.1～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 中国地方整備局副局長 安田 実 広島市中区東白島町14-15 | H24.4.2 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 11,372,893 | 10,500,000 | 92.3% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|--|----------|---------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|---|---|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.6～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 白石 哲也 高松市サンポート3番33号 | H24.4.6 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 36,540,000 | 34,125,000 | 93.4% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.1～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 難波 喬司 福岡市博多区博多駅東2-10-7 | H24.4.6 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 33,134,850 | 31,500,000 | 95.1% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直し場合はその内容) | |
|---|--|----------|---|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|---|---------|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | 継続支出の有無 |
| 港湾整備に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 — H24.4.6～H25.3.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 那覇市おもろまち2-1-1 | H24.4.6 | (一財)沿岸技術研究センター 東京都千代田区隼町3-16 | 一般競争 (総合評価) | 19,985,700 | 19,950,000 | 99.8% | | | | | 本業務は、海上工事における安全確保・防災対策のために必要な支出である。 今後においても、必要最低限の支出内容となるよう発注内容の妥当性の確認を行うことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より一般競争入札(総合評価落札方式)の導入といった競争性を高める取り組みを実施してきている。 今後においても、引き続き仕様内容の見直しなどを実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 平成24年度 函館開発建設部管内 建設資材実勢価格調査業務 函館市ほか 平成24年 4月10日 から平成25年 3月22 日まで 土木関係コンサルタント | 高橋 敏彦 函館開発建設部 函館市大川町1番 27号 | H24.4.9 | (特財)経済調査会北海道支部 札幌市中央区 北1条西3丁目2 番地 | 一般競争入札 (総合評価) | 21,598,500 | 18,795,000 | 87.0% | 特財 | 国所管 | 2 | | 本業務は、北海道総合開発計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、仕様書記載内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応札が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、総合評価方式における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 |
| 留萌開発建設部管内 建設資材実勢価格調査業務 留萌市 平成24年 4月 3日 から平成25年 3月28 日まで 土木関係コンサルタント | 吉井 厚志 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目 68番地 | H24.4.2 | (特財)経済調査会北海道支部 札幌市中央区 北1条西3丁目 井門札幌ビル | 一般競争入札 (総合評価) | 11,980,500 | 9,387,000 | 78.4% | 特財 | 国所管 | 2 | | 本業務は、北海道総合開発計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、仕様書記載内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応札が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、総合評価方式における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|--|----------|------------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----------------------------|--|---------|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | 継続支出の有無 |
| 網走開発建設部管内 建設資材実勢価格調査業務 網走市ほか 平成24年 4月12日から平成25年 3月15日まで 土木関係コンサルタント | 板倉 純 網走開発建設部 網走市新町2丁目6番1号 | H24.4.11 | (一財)建設物価調査会北海道支部 札幌市中央区北2条西4丁目1 | 一般競争入札 (総合評価) | 18,186,000 | 16,800,000 | 92.4% | | | | | 本業務は、北海道総合開発計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、仕様書記載内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応札が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、総合評価方式における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 |
| H24公共事業労務費調査その2 埼玉県さいたま市 H24.4.13～H25.1.31 土木関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当 官 関東地方整備局長 下保 修 さいたま市中央区 新都心2番地1 | H24.4.12 | (特財)経済調査会 東京都中央区 銀座5-13-16 | 一般競争入札 (総合評価) | 45,160,500 | 43,953,000 | 97.3% | 特財 | 国所管 | 1 | 本契約の最終支出額は、48,898,500円である。 | 本業務は、公共工事設計労務単価決定の基礎資料とするといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組及び交付期間の拡大を実施するとともに、他者でも容易に履行出来るよう、電子化を含めた業務の改善を本省とも連携し、一者応札の解消に取り組むものとする。 なお、総合評価方式における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|--|----------|------------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|-----------------------------|---|---|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 平成24年度建設資材等価格調査(その1)業務 北陸地方整備局管内(新潟県、山形県、福島県、長野県) H24.4.2~H25.3.25 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1 | H24.4.6 | (一財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 | 一般競争 | 63,210,000 | 61,950,000 | 98.0% | | | | 単価契約 最終支払額 97,084,617 | 本業務は、建設資材等市場価格の実態を適正かつ迅速に把握し、請負工事等の積算に用いる基礎資料を得るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応札が実現していると考えられ、点検の結果問題はないが、十分な契約準備期間の確保や仕様書記載内容の明確化を行うものとし、引き続き競争性の向上・確保に努めるものとする。 また、総合評価方式における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 |
| 平成24年度公共事業労務費調査(その1)業務 新潟県新潟市中央区 H24.4.20~H25.1.31 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1 | H24.4.19 | (一財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 | 一般競争 | 7,780,500 | 7,707,000 | 99.0% | | | | | 本業務は、公共工事設計労務単価決定の基礎資料とするといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、継続支出、一者応札の解消に取り組むものとする。 | 有 |
| 平成24年度 電子成果品等活用向上資料作成業務 359日間 土木コンサル | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長足立 敏之 名古屋市中区三の丸2-5-1 | H24.4.6 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 | 一般競争入札 | 34,860,000 | 34,786,500 | 99.8% | | | | | 当該支出に係る契約においては、一般競争入札により競争性を高める取り組みを実施してきているところである。今後においても、一般競争入札による契約方式を活用することで、競争性を担保し、継続支出の解消に取り組む。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|--|-----------|---------------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|---|---|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 平成24年度 多治見砂防危機管理計画実施業務 340日間 土木コンサル | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 多治見砂防事務所長 伊藤 仁志 多治見市小田町4-8-6 | H24.4.19 | (一財)砂防フロンティア整備推進機構 東京都千代田区平河町2-7-4 | 一般競争入札 | 29,116,500 | 28,875,000 | 99.2% | | | | | 当該支出に係る契約においては、一般競争入札により競争性を高める取り組みを実施してきているところである。今後においても、一般競争入札による契約方式を活用することで、競争性を担保し、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 平成24年度施工パッケージ型積算方式積算データ策定業務 161日間 土木コンサル | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 梅山 和成 名古屋市中区三の丸2-5-1 | H24.10.19 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 | 一般競争入札 | 38,115,000 | 38,010,000 | 99.7% | | | | | 当該支出に係る契約においては、一般競争入札により競争性を高める取り組みを実施してきているところである。今後においても、一般競争入札による契約方式を活用することで、競争性を担保し、継続支出の解消に取り組む。 | 有 |
| 近畿地区資材単価臨時調査業務 大阪府大阪府中央区近畿地方整備局管内 H24.4.21～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総 周平 大阪府中央区大手前1-5-44 | H24.4.20 | (一財)建設物価調査会大阪事務所 大阪市北区梅田1丁目8番17号 | 一般競争入札(総合評価方式) | 64,617,000 | 63,945,000 | 99.0% | | | | | 本業務は、公共事業における適切な価格での発注といった政策目的のために必要な支出である。今後においても、必要最小限の業務内容とすることにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。また、当該支出に係る契約においても、平成23年度より一般競争入札(総合評価落札方式)といった競争性を高める取り組みを実施してきており、この結果、応札者が2者になるといった効果が出てきているところである。今後においても、参加要件等の見直し等を検討していく。 | 有 |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|---|----------|---|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|---|----------------------|--|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 鳥取・島根・山口地区建設資材価格実態調査業務 広島県広島市中区上八丁堀6-30 履行期限 平成25年3月25日 土木関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30 | H24.4.10 | (特財)経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル | 一般競争入札 (総合評価) | 44,268,000 | 42,105,000 | 95.1% | 特財 | 国所管 | 1 | 本契約の最終支出額は、44,047,500円である。 H24年度から鳥取地区、島根地区、山口地区建設資材価格実態調査業務をまとめている。 本業務は、工事発注用の基礎資料を得るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、仕様書記載内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応札の解消に取り組むものとする。 また、総合評価方式における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 | |
| 岡山・広島地区建設資材価格実態調査業務 広島県広島市中区上八丁堀6-30 履行期限 平成25年3月25日 土木関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30 | H24.4.10 | (特財)経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル | 一般競争入札 (総合評価) | 36,970,500 | 35,175,000 | 95.1% | 特財 | 国所管 | 1 | 本契約の最終支出額は、56,311,500円である。 H24年度から岡山地区、広島地区建設資材価格実態調査業務をまとめている。 本業務は、工事発注用の基礎資料を得るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、仕様書記載内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応札の解消に取り組むものとする。 また、総合評価方式における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 | |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|---|---|----------|-----------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|--|----------------------|--|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 中国統一建設資材価格実態調査業務 履行期限 平成25年3月25日 広島県広島市中区上八丁堀6-30 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30 | H24.4.10 | (一財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 | 一般競争入札 (総合評価) | 64,155,000 | 62,475,000 | 97.4% | | | | 本契約の最終支出額は、85,575,000円である。 本業務は、工事発注用の基礎資料を得るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに入札参加条件の見直し、十分な契約準備期間の確保、仕様書記載内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきており、点検の結果問題は無い。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応札の解消に取り組むものとする。 また、総合評価方式における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 | 有 | |
| 平成24年度 高知地区設計材料価格等特別調査業務 四国地方整備局 H24.4.6～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当 四国地方整備局長 川崎 正彦 香川県高松市サンポート3番33号 | H24.4.6 | (一財)建設物価調査会 四国支部 高松市寿町2-1-1 | 簡易公募競争入札 (総合評価) | 16,537,500 | 16,327,500 | 98.7% | | | | 本業務は、四国地方整備局管内の高知地区(高知河川国道事務所、中村河川国道事務所、土佐国道事務所、中筋川総合開発工事事務所、大渡ダム管理所)の設計材料価格調査を実施し、今後の工事の積算に用いる設計材料単価決定の基礎資料を作成するといった、目的を達成するために必要な支出である。 また、当該支出に係る契約においては、平成22年度より簡易公募による総合評価落札方式を実施しており、今後においても同方式を実施することにより、公平性の確保につとめる。 | 有 | |
| 平成24年度 福岡県南地域地質関係設計施工技術業務 福岡県柳川市三橋町(福岡国道事務所所有明海沿岸道路出張所) H24.4.7～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当 九州地方整備局長 福岡国道事務所長 富山 英範 福岡市東区名島3丁目24-10 | H24.4.6 | (一財)土木研究センター 東京都台東区台東1-6-4 | 一般競争入札 (総合評価) | 22,050,000 | 21,840,000 | 99.1% | | | | 本業務は平成24年度限りの業務である。本業務については、軟弱地盤対策に必要な業務であり、削減すると事業推進に大きな支障となる。 当該支出に係る契約においては、一般競争入札及び総合評価落札方式の導入等といった競争性を高める取り組みを実施している。今後も類似の発注をする場合、契約等における参入拡大に向けて、契約準備期間等の確保といった、競争性を高める取り組みを行う。 | 無 | |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|---------------------|---|----------|-------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|--|---|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 平成24年度諸資材市況価格実態調査業務 | 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 | H24.4.13 | (一財)建設物価調査会 沖縄県那覇市久茂地3-1-1 | 一般競争入札 (総合評価) | 21,966,000 | 21,882,000 | 99.6% | | | | | 本業務は、物価資料等に掲載されていない建設資材で、且つ契約時点では調査対象資材を特定することができない建設資材の市場における販売高、取引高等の情報を収集・整理分析し、直轄事業の工事費算出に用いる建設資材の価格決定に必要な支出であるが、これまで入札方式の見直しや参加要件の緩和を実施するなど、競争性を高める取り組みを行ってきており、点検の結果問題はない。 なお、引き続き参加要件の緩和などを実施することにより一者応札の解消に取り組むものとする。 | 有 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式6-2

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|--|---|----------|------------------------------------|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----------------------------|--|---|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 平成24年度保全業務支援システム運用業務 東京都千代田区霞が関2-1-2 H24.4.1~H25.3.31 建築関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 澤木英二 東京都千代田区霞が関2-1-2 | H24.4.2 | (一財)建築保全センター 東京都中央区新川1-24-8 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、官庁施設の保全の実態把握、施設の現況に応じた保全を効率的かつ計画的に推進するため、各省各庁が所管する官庁施設の保全に関する情報をインターネットを通じて蓄積・分析するとともに、その情報提供や管理業務等を支援するための「保全業務支援システム」の運用管理を行うものである。 本システムは、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」の取決めをもとに財団法人建築保全センターに委託し開発されたものである。本運用業務についても、同協議会の保全情報システム運用規程第2条第3項にもとづき、同法人と随意契約を結ぶものである。 | 20,338,500 | 19,950,000 | 98.1% | 2 | | | | | 本業務は、国家機関の建築物の保全に関する情報を一元的に管理し、適正な保全の実施をしていくために必要不可欠なシステムの運用を内容とするものであり、官庁施設の建設等に関する法律に基づく国家機関の建築物等の適正な保全の実施のために必要な支出である。 このシステムは、国と地方公共団体が参加する全国営繕主管課長会議の要請により開発されたものであり、地方公共団体との取り決めにより契約の相手方が一に定められているため、随意契約によらざるを得ないものである。 | 有 |
| 平成24年度CALS/ECIにおける業務効率化検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H24.5.17~H25.2.28 土木関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 | H24.5.16 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するには、高度な技術力や知識、豊富な経験が必要とすることから、技術力、知識、経験、および業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求める簡易公募型プロポーザル方式により業者の選定が行われた。 一般財団法人日本建設情報総合センターは、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 | 24,958,500 | 24,958,500 | 100.0% | 3 | | | | 本契約の最終支出額は、24,769,500円である。 | 本業務はCALS/ECIによる業務効率化を目的とした情報共有システムの試行検証等を行うものであり、運用に際しての課題抽出及び改善、検証のために必要な支出である。 また、当該支出に係る契約においても、平成24年度においては簡易公募型プロポーザル方式といった競争性を高める取り組みを行っている。 なお、平成25年度以降は当該システムの運用開始に伴い発注を行っていない。 | 無 |
| 皆生海岸侵食対策検討業務 鳥取県米子市 履行期限 平成25年5月31日 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 日野川河川事務所長 田尾 和也 鳥取県米子市古豊千678 | H24.8.21 | (一財)土木研究センター 東京都台東区台東1-6-4 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、特定テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断した。 | 34,986,000 | 34,440,000 | 98.4% | 2 | | | | | 本業務は、皆生海岸における侵食、土砂移動の状況と既存施設の改良の為に必要な模型実験を行うなど、政策目的のために必要な支出である。 当該支出に係る契約においても、簡易公募型プロポーザル方式により競争性を確保している。本業務は平成24年度限りの業務である。 | 無 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公益法人に対する競争入札による契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-3

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直し場合はその内容) | |
|---|--|----------|--|----------------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------------|---------|----|--|---|
| | | | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の 有無 | |
| 平成24年度 自動車基準・認 証制度国際化 対策事業 一式 | 支出負担行為 担当官 国土 交通省自動車 局長 中田 徹 東京都千代田 区霞が関2-1-3 | H24.8.6 | (特財)日本自動 車輸送技術協 会 東京都千代田 区六番町6 勝 永六番町ビル | 一般競争入札 (総合評価) | 229,445,768 | 228,650,100 | 99.7% | 特財 | 国所管 | 1 | | 本業務は、自動車基準認証の国際化 といった政策目的の達成のために必要 な支出であるが、今後は契約準備期間 の確保、仕様書記載内容の見直しに取 り組むなど競争性の向上・確保に向け た見直しを行うこととし、引き続き一 者応札の解消に取り組むものとする。ま た、総合評価方式における提案書の審 査等においては公平性・公正性の確保 が十分に図られており、問題はない。 | 有 |
| 車両安全に資 するための医 工連携による 交通事故の詳 細調査分析 | 支出負担行為 担当官 国土 交通省自動車 局長 武藤 浩 東京都千代田 区霞が関2-1-3 | H25.1.22 | (一財)日本自 動車研究所 東京都港区芝 大門1-1-30 日本自動車会 館12階 | 一般競争入札 | 51,487,313 | 49,976,850 | 97.0% | | | | | 本業務は、医工連携による交通事故死 傷者数の削減といった政策目的の達 成のために必要な支出であるが、これ までに仕様書記載内容の明確化、参入 拡大を前提とした適切な業務内容の検 討を行うなど、競争性を高める取組を 実施してきており、点検の結果問題は ない。引き続き上記透明性の向上に努 めるなど一者応札の解消に取り組むも のとする。 | 無 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|---|--|----------|--|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|--|---|---------|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 乗用車等の排ガス・燃費国際調和試験方法(WLTP)策定のための国内交通動態データの収集、分析等調査 | 支出負担行為担当官 国土交通省自動車局長 武藤 浩 東京都千代田区霞が関2-1-3 | H24.10.4 | (一財)日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館12階 | 一般競争入札 | 29,849,524 | 27,991,038 | 93.8% | | | | 本調査は、国連の自動車基準調和世界フォーラム(WP29)において策定に向けた作業が行われている乗用車等の排ガス・燃費国際調和試験方法(WLTP)に関して、国際的に合意されたスケジュールに基づき、試験方法の妥当性を検証するための各種試験を行い、必要な修正案を国際会議に提案するためのデータ等を収集するために必要な支出であるが、今後においても、必要最低限の調査項目の設定に取り組むことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、初年度より、一般競争入札により落札者を決定し、応札条件には、事業の確実な実施を担保するための最低限の条件のみを掲げることにより競争性を高める取組を実施しており、効果的・効率的な支出となっている。なお、本調査内容は自動車の燃費・排ガス測定という専門性の高い内容であるため、入札参加者が少ない(1者)結果となっている。 今後においても、応札条件の設定を必要最低限のものに絞るとともに、一般競争入札により、競争性を確保することにより、一者応札の解消に取り組む。 | 無 | |
| 自動車安全対策のマネジメントサイクルの推進に係る調査 | 支出負担行為担当官 国土交通省自動車局長 中田 徹 東京都千代田区霞が関2-1-3 | H24.4.6 | (一財)日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館12階 | 一般競争入札 | 47,526,587 | 44,966,296 | 94.6% | | | | 本契約の最終支出額は、54,194,590円である。 ※契約変更のため。 | 本業務は、車両安全対策に資する計画、実施、評価を通じて交通事故死者数の削減といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに仕様書記載内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取組を実施してきており、点検の結果問題はない。 引き続き上記透明性の向上に努めるなど継続支出及び一者応札の解消に取り組むものとする。 | 有 |

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の 有無 |
|---|---|----------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------|-------|-------------|-------------------|---------|----|---|-------------|
| | | | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 平成24年度航 空路誌等の作 成納入業務 | 支出負担行為 担当官 長田 太 航空局 東京都千代田 区霞が関2-1-3 | H24.4.2 | (一財)航空振 興財団 東京都大田区 羽田空港1-1-2 | 一般競争入札 | 8,270,299 | 8,269,999 | 99.9% | | | | | 本業務は、航空機乗組員への運航の 必要な情報を提供(航空法に基づく国 土交通大臣の義務)といった政策目的 の達成のために必要な支出であるが、 今後においても、効果的かつ効率的な 支出となる仕様の策定に取り組むこと により、一層の支出の重点化に取り組 んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成22年度より、入札公告の掲示 場所の拡大、未応札者へのヒアリング を踏まえた仕様書の見直しといった競 争性を高める取り組みを実施してきて おり、この結果平成25年度は2者応札 との効果が出てきているところである。 今後においても、仕様書の見直し等 を実施することにより、継続支出の解消 に取り組む。 | 有 |
| 飛行検査シ ステム関連機 器の点検校正 作業(平成24年 度DHC8型機) | 支出負担行為 担当官 長田 太 航空局 東京都千代田 区霞が関2-1-3 | H24.4.2 | (一財)航空振 興財団 東京都大田区 羽田空港1-1-2 | 一般競争入札 | 9,787,067 | 9,131,850 | 93.3% | | | | | 本業務は、航空保安施設の確実な運 用を通じた航空の安全の確保といった 政策目的の達成のために必要な支出 であるが、今後においても、効果的か つ効率的な支出となる仕様の策定に取 り組むことにより、一層の支出の重点 化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成22年度より、業務の分割化(全 機種一括から機種毎の発注に分割)、 平成24年度より、参入要件の見直しと いった競争性を高める取り組みを実施 してきており、この結果平成24年度は 落札率が93%となるとの効果が出て きている。 今後においても、引き続き、参入要件を 必要最低限とすることにより、継続支 出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の 有無 |
|--|---|----------|---------------------------------------|----------------------------------|------------|------------|-------|-------------|-------------------|---------|----|--|-------------|
| | | | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 飛行検査シ ステム関連機 器の点検校正 作業(平成24年 度BD型機) | 支出負担行為 担当官 長田 太 航空局 東京都千代田 区霞が関2-1-3 | H24.4.2 | (一財)航空振 興財団 東京都大田区 羽田空港1-1-2 | 一般競争入札 | 22,962,440 | 20,988,450 | 91.4% | | | | | 飛行検査システム関連機器の点検校正作業については、航空保安施設の確実な運用を通じた航空の安全の確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、効果的かつ効率的な支出となる仕様の策定に取り組むことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より、業務の分割化(全機種一括から機種毎の発注に分割)、平成24年度より、参入要件の見直しといった競争性を高める取り組みを実施してきており、この結果平成24年度は2者応札・落札率91%となるとの効果が出てきているところである。 今後においても、引き続き、参入要件を必要最低限とすることにより、継続支出の解消に取り組む。 | 有 |
| 飛行検査シ ステム関連機 器の点検校正 作業(平成24年 度G4・SAAB型 機) | 支出負担行為 担当官 長田 太 航空局 東京都千代田 区霞が関2-1-3 | H24.4.2 | (一財)航空振 興財団 東京都大田区 羽田空港1-1-2 | 一般競争入札 | 52,425,478 | 49,098,000 | 93.7% | | | | | 本業務は、航空保安施設の確実な運用を通じた航空の安全の確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、効果的かつ効率的な支出となる仕様の策定に取り組むことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成22年度より、業務の分割化(全機種一括から機種毎の発注に分割)、平成24年度から、参入要件の見直しといった競争性を高める取り組みを実施してきており、この結果平成24年度は落札率が94%となるとの効果は出てきている。 今後においても、引き続き、参入要件を必要最低限とすることにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|------------------------|---|----------|---------------------------------|--------------------------|-----------|-----------|-------|---------|---------------|---------|----|---|---------|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 航空機騒音基礎データ作成作業 | 支出負担行為担当官 田村 明比古 航空局 東京都千代田区霞が関2-1-3 | H25.2.15 | (一財)空港環境整備協会 東京都新宿区西新宿3-2-11 | 一般競争入札 | 9,839,557 | 4,200,000 | 42.7% | | | | | 本業務は、航空機騒音防止法に基づく環境対策事業の適正な実施といった政策目的の達成のために必要な支出であり、これまで、支出内容の重複排除、支出の重点化等により、平成22年度16.5百万円を平成24年度4.2百万円まで縮減してきている。 今後においても、効果的かつ効率的な支出となる仕様の策定に取り組むことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成21年度より、一般競争入札及び参入要件の見直し、平成23年度以降は、仕様書の記載内容の具体化といった競争性を高める取り組みを実施してきており、この結果平成23~25年度は2者応札との効果が出てきている。 今後においても、参入要件の見直しを実施することにより、継続支出の解消に取り組む。 | 有 |
| 航空管制等業務に係る語学能力評価試験実施請負 | 支出負担行為担当官 長田 太 航空局 東京都千代田区霞が関2-1-3 | H24.4.2 | (一財)航空交通管制協会 東京都大田区羽田空港1-6-6 | 一般競争入札 | 7,188,161 | 7,163,100 | 99.7% | | | | | 本業務は、航空機操縦士及び航空管制官の的確な資格証明を通じた航空の安全の確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、効果的かつ効率的な支出となる仕様の策定に取り組むことにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約においても、平成23年度より、新規参入促進のための民間事業者への情報提供、平成24年度から、事業の分割化といった競争性を高める取り組みを実施してきており、この結果平成24年度は2者との効果が出てきているところである。(事業の分割化により、一方は民間事業者が落札) 今後においても、民間事業者への情報提供を実施することにより、継続支出の解消に取り組む。 | 有 |

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の 有無 |
|---|---|----------|---|----------------------------------|------------|------------|-------|-------------|-------------------|---------|----|---|-------------|
| | | | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 平成24年度空 域安全性評価 業務補助作業 | 支出負担行為 担当官 長田 太 航空局 東京都千代田 区霞が関2-1-3 | H24.4.2 | (一財)航空交 通管制協会 東京都大田区 羽田空港1-6-6 | 一般競争入札 | 12,539,006 | 12,075,000 | 96.3% | | | | | 本業務は、国際基準に基づく空域安全 性評価を通じた航空の安全の確保と いった政策目的の達成のために必要 な支出であるが、これまで、支出内容 の重複排除、支出の重点化等により縮 減してきている。 今後においても、業務コスト削減に向 けた発注者側提供ソフトウェアの改善 等に取り組むことにより、一層の支出 の重点化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成19年度より一般競争入札への 移行、平成23年度より仕様書の記載内 容の明確化といった競争性を高める取 り組みを実施してきており、この結果平 成24年度、平成25年度ともに2者が応 札するとの効果が出てきているところ である。今後においても、参入要件を必 要最低限とするとともに、継続支出の 解消に取り組む。 | 有 |
| 平成24年度飛 行コース公開シ ステムに係る データ編集作 業 | 堤 清 東京空港事務 所 東京都大田区 羽田空港3-3-1 | H24.4.2 | (一財)航空保 安研究センター 東京都港区西 新橋2-6-2 | 一般競争入札 | 10,856,019 | 10,500,000 | 96.7% | | | | | 本業務は、航空機の飛行コースや騒音 に関する情報の提供を通じて空港周辺 自治体の航空行政に対する理解を得 て航空機の円滑な運航を図るといった 政策目的の達成のために必要な支出 であるが、今後においても、効果的か つ効率的な支出となる仕様の策定に取 り組むことにより、一層の支出の重点 化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成19年度より、参入要件を必要 最低限とした上での一般競争入札と いった競争性を高める取り組みを実施 してきており、今後においても、引き続 き、参入要件を必要最低限とするとも に、継続支出、一者応札の解消に取 り組む。 | 有 |

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の 有無 |
|--|--|----------|---|----------------------------------|-----------|-----------|-------|-------------|-------------------|---------|----|--|-------------|
| | | | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 平成24年度石 巻航空路監視 レーダー事務 所発電設備等 保守業務(仙 台) | 近藤 尚樹 仙台空港事務 所 宮城県名取市 下増田字南原 | H24.4.1 | (一財)東北電 気保安協会宮 城事業本部 宮城県仙台市 太白区あすと 長町3丁目2- 36 | 一般競争入札 | 2,566,881 | 2,520,000 | 98.2% | | | | | 本業務は、航空保安施設の適切な保 守を通じた航空の安全の確保といった 政策目的の達成のために必要な支出 であるが、今後においても、効果的か つ効率的な支出となる仕様の策定に取 り組むことにより一層の支出の重点化 に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成20年度より、参入要件を必要 最低限とした上での一般競争入札、平 成24年度より、事業の分割化といった 競争性を高める取り組みを実施してき ており、今後においても、引き続き、継 続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 平成24年度い わき航空路監 視レーダー事 務所発電設備 等保守業務(仙 台) | 近藤 尚樹 仙台空港事務 所 宮城県名取市 下増田字南原 | H24.4.1 | (一財)東北電 気保安協会宮 城事業本部 宮城県仙台市 太白区あすと 長町3丁目2- 36 | 一般競争入札 | 2,329,378 | 2,257,500 | 96.9% | | | | | 本業務は、航空保安施設の適切な保 守を通じた航空の安全の確保といった 政策目的の達成のために必要な支出 であるが、今後においても、効果的か つ効率的な支出となる仕様の策定に取 り組むことにより一層の支出の重点化 に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成20年度より、参入要件を必要 最低限とした上での一般競争入札、平 成24年度より、事業の分割化といった 競争性を高める取り組みを実施してき ており、今後においても、引き続き、継 続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の 有無 |
|-------------------------------------|--|----------|--|----------------------------------|------------|------------|-------|-------------|-------------------|---------|----|--|-------------|
| | | | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 中部空港電源 局舎外7か所無 停電源設備 等保守業務 | 内藤 博之 中部空港事務 所 愛知県常滑市 セントレア1-1 | H24.4.1 | (一財)中部電 気保安協会岡 崎支部 愛知県岡崎市 竜美新町27番 地 | 一般競争入札 | 5,231,693 | 5,145,000 | 98.3% | | | | | 本業務は、航空保安施設の適切な保 守を通じた航空の安全の確保といった 政策目的の達成のために必要な支出 であるが、これまで、支出内容の重複 排除、支出の重点化等により、6.5百 万(平成22年度)を5.1百万円(平成24 年度)まで縮減してきている。 今後においても、効果的かつ効率的な 支出となる仕様の策定に取り組むこと により、一層の支出の重点化に取り組 んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成20年度より、参入要件を必要 最低限とした上での一般競争入札と いった競争性を高める取り組みを実施 してきており、今後においても、引き続 き、継続支出、一者応札の解消に取り 組む。 | 有 |
| 平成24年度 公共調達検索 ポータルサイト 運用業務 | 支出負担行為 担当官 東北地方整備 局長 徳山 日出男 仙台市青葉区 二日町9-15 | H24.4.2 | (一財)日本建 設情報総合セ ンター 東京都港区赤 坂7-10-20 | 一般競争入札 | 63,462,000 | 63,315,000 | 99.8% | | | | | 本業務は、国土交通省をはじめとする 公共事業の入札情報提供にかかる サービス向上を図るために、「公共調 達ポータルサイト」をインターネット上で 運用し、国土交通省等の入札情報公 表サービスを提供するために必要な支 出であるが、今後においても業務内容 の精査に努め、より一層の支出の重点 化に取り組んでいく。 また、当該支出に係る契約において も、平成23年度からは一般競争入札 や参加資格要件の見直しといった競争 性を高める取り組みを実施してきてお り、今後においても参入要件等の見直 しにより、継続支出、一者応札の解消 に取り組む。 | 有 |

| 物品役務等の名称 及び数量 | 契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の 有無 |
|----------------------------|---|----------|---|----------------------------------|------------|------------|-------|-------------|-------------------|---------|----|--|-------------|
| | | | | | | | | 公益法人の区 分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 平成24年度積 算システム運用 管理業務 | 支出負担行為 担当官 九州地方整備 局長 吉崎収 福岡市博多区 博多駅東2丁 目10番7号 福岡第二合同 庁舎 | H24.4.6 | (一財)日本建 設情報総合セ ンター 東京都港区赤 坂7丁目10番 20号 アカサカセブ スアヴェニュー ビル | 一般競争 (総合評価) | 98,637,000 | 98,595,000 | 99.9% | | | | | 本業務は、予定価格の算出のための 土木積算システムの保守管理を行う業 務であり、削減すると業務に大きな支 障となる。 当該支出に係る契約においては、一般 競争入札及び総合評価落札方式の導 入等といった競争性を高める取組み を実施している。今後も契約等におけ る参入拡大に向けて、契約準備期間等 の確保といった、競争性を高める取 組みを行う。 | 有 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|------------------|---|----------|--------------------------------------|---|-------------|-------------|-------|----------|---------|---------------|---------|----|--|---|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 建設業取引適正化センター設置業務 | 支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 内田 要 東京都千代田区霞が関2-1-3 | H24.4.10 | (特財)建設業適正取引推進機構 | 企画競争 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務では、建設工事の請負契約に関する相談窓口を設置し、運営させることになるため、「適正化センターの設置及び運営のための業務方針及び着眼点」を特定テーマとする企画競争方式による企画提案書を公募し、審査することとした。 公募の結果、1社から企画提案書の提出があり、提出された企画提案書について、「業務実施体制」、「運営方針」、「特定テーマに対する企画提案」の観点から評価を行った。その結果、財団法人建設業適正取引推進機構の提案は、次の点で本業務を適切に実施できるものと判断される。 ・「業務実施体制」においては、本業務を行うに際し適確な業務経歴を有しており、専任性を保持できること ・「運営方針」においては、十分な業務理解度を有しており、実施手順についても適切であること ・「特定テーマに対する企画提案」においては、本業務の重要箇所を理解しており、説得力や具体性のある提案内容であること 以上のことから、本業務の実施者として財団法人建設業適正取引推進機構を選定することとした。 | 57,435,243 | 57,351,000 | 99.9% | 2 | 特財 | 国所管 | 1 | | 本業務は、建設工事の請負契約に関する紛争の防止・解決といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、点検の結果、より競争性の高い契約形態へ移行することにより、競争性を向上・確保するため、平成26年度発注分については、一般競争入札(総合評価落札方式)を導入済み。 | 有 |
| 平成25年地価調査業務 | 支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 内田 要 東京都千代田区霞が関2-1-3 | H24.8.8 | (公社)日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15 | 企画競争 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本件は、地価公示法の規定に基づき標準地の正常な価格を公示するために行う業務であり、その結果は国民の社会・経済生活に重大な影響を及ぼすことから、標準地の選定、鑑定評価等に当たっては、実施についての基準等を定め全国的な整合を図る必要がある。また、標準地が全国の26,000地点に設定され、鑑定評価業務等に従事する約2,700人の鑑定評価員(以下「評価員」という。)も全国47都道府県に所在していることから、契約の相手方としては、本業務に関する必要な事項を全国の各評価員に効率的かつ正確に周知徹底することが必須であり、地域ごとの事情に応じて全評価員の業務の進行管理等を円滑に行うことができる連絡体制が必要である。 このことから、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することがふさわしいと判断し、企画提案書の募集について公示を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会1者から企画提案書が提出された。 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から提出された企画提案書の内容を評価基準に基づき評価を行い、企画競争有識者委員会からの意見聴取を踏まえた上で企画競争実施委員会で審議した結果、鑑定評価書のインターネット公開に対する対応について、問い合わせ対応手順や問い合わせ内容に応じた回答ルールの作成において「想定問答集」や「鑑定評価書の用語説明・見方」の作成など具体的な提案が行われており、特定テーマに対しても優れた企画提案を行っていることから、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会を契約の相手方として最適格者であると判断し、特定したものである。 | 144,375,000 | 142,882,950 | 99.0% | 1 | 公社 | 国所管 | 1 | | 本業務は、全国の標準地の正常な価格を公表といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保に取り組むなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 | 有 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|------------------------|--|----------|--|---|-------------|-------------|-------|----------|---------|---------------|---------|----|---|---------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| デジタル道路地図更新業務 | 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 稗田 昭人 札幌市北区北8条西2丁目 | H24.7.12 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 当該法人は、デジタル道路地図データベースを作成するにあたり、「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準を策定し、これらの著作権者人格権及び著作権を保有管理しているため | 16,537,500 | 15,330,000 | 92.7% | 2 | | | | | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |
| デジタル道路地図データベース更新業務一式 | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 徳山 日出男 仙台市青葉区二日町9-15 | H24.8.15 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 ヒューリック平河町ビル5階 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 当該法人は、デジタル道路地図データベースを作成するにあたり、「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準を策定し、これらの著作権者人格権及び著作権を保有管理しているため | 20,790,000 | 19,845,000 | 95.5% | | | | | | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |
| 平成24年度電子入札システム保全業務一式 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 | H24.4.2 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、国土交通省電子入札システムで利用している電子入札コアシステムのソフトウェアの保全を行うものである。電子入札システムは契約手続きに関する年間を通して停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、(一財)日本建設情報総合センターが著作権を有する電子入札コアシステムのプログラムを改変出来る必要がある。このことから、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 | 11,506,089 | 11,445,000 | 99.5% | 3 | | | | | 本業務は、国土交通省電子入札システムで利用している電子入札コアシステムのソフトウェアの保全を行うものであり、国土交通省等における電子入札の円滑な実施のために必要な支出であるが、今後においても、参加資格要件を見直す等、多くの企業が参加しやすいよう、より競争性を高める取り組みについて検討を実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| 平成24年度電子入札システム監視支援業務一式 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 | H24.4.2 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、サブシステムの監視・保全・保守及び利用者支援を行うものである。電子入札システムは契約手続きに関する年間を通して停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、電子入札システムのプログラム改変した場合の稼働検証及びヘルプデスクへの問い合わせ内容の検証を行えるサブシステムを確保できるとともに、ヘルプデスク業務において、電子入札利用者へ対する迅速的確なサポートが実施できることが必要である。以上のことから、本業務は企画競争方式により業者選定を行った。(一財)日本建設情報総合センターは、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するものである。 | 334,712,688 | 333,900,000 | 99.8% | 3 | | | | | 本業務については、電子入札サブシステムの監視・保全・保守及び利用者支援を行うものであり、国土交通省等における電子入札を年間を通じて円滑に実施するために必要な支出であるが、今後においても、公示期間の拡大や提案書未提出業者への聞き取り結果を踏まえた参加資格要件の見直し、また従前と同様に地方整備局HP上への契約予定情報の公表等、多くの企業が参加しやすいよう、より競争性を高める取り組みについて検討を実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|-----------------------------|--|----------|---|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----------------------------|--|---|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 平成24年度新技術情報提供システム改良等業務一式 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 | H24.4.6 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 新技術情報提供システム(以下「NETIS」という)とは、国土交通省が運用している新技術に係る情報を、共有及び提供するためのデータベースであり、平成10年度より運用を開始し、平成13年度よりインターネットで一般にも公開している。平成24年1月現在で約4,000件の申請情報が登録されている。 本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備しているNETISについて、システム利用者の利便性向上のための改良及び保守を行うことを目的とする。 本業務の遂行にあたっては、NETISの役割を熟知したうえで、システム利用者の利便性向上のための改良を行う必要があることから、企画競争方式により業者選定を行った。 (一財)日本建設情報総合センターは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 | 11,665,500 | 11,665,500 | 100.0% | 3 | | | | 本契約の最終支出額は、12,075,000円である。 | 本業務は、新技術の積極的な活用を通じて民間事業者等による技術開発の促進、優れた技術の創出により公共工事等の品質の確保、良質な社会資本の整備に寄与するといった施策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、業務内容の精査、業務内容を最小限にする取り組みにより、一層の支出の重点化に取り組んでいく。また、当該支出に係る契約においても、平成20年度より企画競争といった競争性を高める取り組みを実施しており、今後においても契約準備期間等の確保、仕様書の記載内容の明確化を実施することにより、継続支出、一者応札の解消に取り組む。 | 有 |
| デジタル道路地図データベース更新業務一式 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 | H24.6.29 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 一般財団法人日本デジタル道路地図協会は道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及すること等により、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として設立された財団法人である。 同財団は1988年からデジタル道路地図データベースに関する「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準を策定し、これら著作権を保有管理するとともに、これまで各標準によって整備された官民共通基盤であるデジタル道路地図データベースの著作権を国土交通省各地方整備局等と共有している。 また、その目的から利用者別のデータは一体不可分であることから、デジタル道路地図データベースの整備更新にあたっては、これを利用する国土交通省と民間利用者の双方の費用負担のもと、同財団によって一元的に行われている。 このため、同財団はデジタル道路地図データベースの整備更新を行える唯一の法人であり、競争に付すことが出来ない。 | 35,553,000 | 33,810,000 | 95.1% | 2 | | | | 本契約の最終支出額は、43,890,000円である。 | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |
| 平成24年度北陸地方整備局管内デジタル道路地図更新作業 | 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1 | H24.7.17 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 ヒューリック平河町ビル5階 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、道路行政の高度化、効率化及び道路交通情報システム(VICS)整備を目的として、道路網、道路構造物等を数字・文字列化した「DRM-DB」およびVICS情報を地図上に表示させるために使用する「VICSリンク世代管理データベース」(以下、「DRM-DB等」という)の整備・更新を実施するものである。「DRM-DB等」は、北陸地方整備局管内の新刊地形図及び道路管理者が提供する道路関係資料を基本データとしており、国を含む道路管理者が道路情報現況管理システムや交通事故統合データベース、道路情報便覧などの基本図に活用する等、道路行政において業務上必要不可欠である。「DRM-DB等」の整備更新は、「全国デジタル道路地図データベース標準」、「道路管理関係デジタル道路地図データベース標準」および「VICSリンク世代管理データベース標準」に基づき実施し、現在のデータベースとの統一性・整合性を図る必要がある。上記標準については、当法人が著作権を有し、著作権を行使する旨の意思を表示していることから、当法人が本業務の目的を確実に履行できる唯一の法人である。よって、当法人と随意契約を行うものである。 | 12,904,500 | 12,285,000 | 95.2% | 2 | | | | | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|--------------------------|---|-----------|--|--|------------|------------|-------|----------|---------|---------------|---------|----|---|---------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 平成24年度デジタル道路地図データベース更新業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 足立 敏之 名古屋市中区三の丸2-5-1 | H24.9.5 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 | 会計法第29条3の4、予決令第102条の4第3号 本業務は、中部地方整備局管内における各種道路管理上必要不可欠であるデジタル道路地図データベースを、新規供用路線や道路改良等が実施される箇所について、平成23年度版を基に、平成24年度版として年次更新するものである。 デジタル道路地図データベースは、昭和63年に官民が共通で利用する「統一仕様に基づくデジタル道路地図」を整備・更新するために設立された(一財)デジタル道路地図協会自らが仕様を検討のうえ、整備・更新がなされてきたところである。 ①本業務の遂行にあたっては、最新のデジタル道路地図データベースとの整合性を図り、全国統一の精度・品質管理を確保するためには、デジタル道路地図データベース仕様に基づく更新が必要であるが、この仕様は協会のみが保有している。 ②(一財)日本デジタル道路地図協会は、デジタル道路地図データベースの著作権を有しており、データベース仕様に係る改変を認めないため、この整備・更新を行うことが出来るのは協会のみである。 以上より、本業務を遂行するために必要な要件を備えた唯一の契約対象機関である上記法人と随意契約するものである。 | 27,888,000 | 26,565,000 | 95.3% | 2 | | | | | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。 デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |
| デジタル道路地図データベース更新作業一式 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 谷本 光司 大阪市中央区大手前1-5-44 | H24.10.26 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 3ヒューリック平河町ビル5階 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本作業は、平成23年度までに作成された近畿地方整備局管内の「デジタル道路地図データベース」を平成24年度に開通予定の路線データや道路改良等による変更データに基づき更新作業を行うものである。 (一財)日本デジタル道路地図協会(以下「同協会」という。)は、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として多数の民間企業により設立され、これまで道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに「デジタル道路地図データベース」の仕様の標準を独自に策定し、官民共通基盤として広く普及させた法人である。 また同協会は「データベース標準」はじめとする各種の標準の著作権を有しているとともにこれまで各標準によって整備された「デジタル道路地図データベース」の著作権を国土交通省近畿地方整備局等と共有しており、デジタル道路地図データベースの品質を確保するために、これら著作権者を行使する旨の意思を表明していることから、他社では本業務を実施することが出来ない。 したがって、同協会は、デジタル道路地図データベース更新作業を行える唯一の法人であり、同協会と随意契約を行うものである。 | 22,669,500 | 22,050,000 | 97.3% | | | | | | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。 デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|----------------------------|---|----------|--|---|------------|------------|-------|----------|---------|---------------|---------|----|--|---|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| デジタル道路地図データベース更新作業 | 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 戸田 和彦 広島県広島市中区上八丁堀6-30 | H24.7.3 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 | <p>会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、道路行政の高度化、効率化及び道路交通情報通信システム(VICS)の整備に資する目的で、中国地方整備局管内の道路地図情報を基本データとするデジタル道路地図データベース、VICSリンク世代管理テーブルデータベース等の更新・作成(以下「データベースの更新等」という)を行うものである。</p> <p>本業務の履行にあたっては、データベースの更新等を行うことから、上記システムに関する技術的所見を有することや豊富な経験を求められるとともに、本データベースの著作権者の同意を得る必要がある。</p> <p>一般財団法人 日本デジタル道路地図協会は、「道路網及び道路地図に関する数値情報化(「デジタル道路情報地図」)の調査研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及すること等により、道路及び道路交通の情報化に貢献し、もって国民生活の高度化及び経済の活性化に資すること」を目的に設立された公益法人であり、デジタル道路地図情報の収集・河ロ・提供に関する調査研究、システム開発及び標準化、デジタル道路地図データベースの作成・更新・管理・提供などを行っており、上記システムに関する技術的知見を有している。</p> <p>あわせて、本財団は、昭和63年の設立以来デジタル道路地図の調査研究等を行っており豊富な経験を有している。</p> <p>本財団は、本データベースに関し、共有著作権者として著作権を有するとともに著作権、著作人格権を行使することを意思表示しており、またデータベース更新において代替性のない特定の知識を有していることから、本業務を遂行できる唯一の機関である。</p> <p>よって、当法人と随意契約を行うものである。</p> | 21,798,000 | 20,790,000 | 95.4% | 2 | | | | | <p>本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。</p> <p>デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。</p> | 有 |
| 平成24年度デジタル道路地図データベース更新業務一式 | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 川崎 正彦 香川県高松市サンポート3番33号 | H24.5.21 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 ヒューリック平河町ビル5F | <p>会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号</p> <p>本業務は道路行政(計画・工事・管理)の高度化・効率化及び道路交通情報通信システム(VICS)の整備に資する目的で、四国地方整備局管内の道路地図情報を基本データとするデジタル道路地図データベース及びVICSリンク世代管理テーブルデータベース等の更新・作成を行う業務である。</p> <p>本業務の履行にあたっては、デジタル道路地図を活用したデータベースの更新を行うことから、上記システムに関する技術的知見を有するとともに道路に関する知識と豊富な経験が要求される。</p> <p>(一財)日本デジタル道路地図協会は、道路網及び道路地図に関する数値情報化(デジタル道路地図)の調査、研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及することにより、道路及び道路交通の情報化に貢献し、もって国民生活の高度化及び経済の活性化に資することを目的に昭和63年に設立された公益法人であり、平成24年4月1日より一般財団法人に移行されている。</p> <p>当法人は、デジタル道路地図データベースシステムを開発し、その著作権者人格権を有しており、また著作権は共有著作権者として国土交通省と当法人が共有している。</p> <p>当法人は著作権者人格権及び共有著作権者としての著作権を行使することを意思表示しており、このことにより他の業者では本業務を実施することができないものである。</p> <p>以上から当法人は本業務の目的を確実に履行できる唯一の法人であることから、当法人と随意契約を行うものである。</p> | 10,174,500 | 9,660,000 | 94.9% | | | | | | <p>本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。</p> <p>デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。</p> | 有 |

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|----------------------------|---|-----------|--|---|------------|------------|-------|----------|---------|---------------|---------|----|---|---|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | 継続支出の有無 | |
| 平成24年度デジタル道路地図データベース更新業務一式 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 吉崎 収 福岡市博多区博多駅東2-10-7 | H24.11.29 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 ヒューリック平河町ビル5階 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 デジタル道路データベースの更新にあたっては、数値情報化されたデータベースに関する技術的知見を有するなど、豊富な知識及び経験が要求される。一般財団法人日本デジタル道路地図協会(以下、「当協会」)は、道路網及び道路地図に関する数値情報化(デジタル道路地図)の調査、研究等を行うとともに、デジタル道路地図を広く普及することにより、道路及び道路交通の情報化に貢献していることから、デジタル道路地図の豊富な知識及び経験に基づく技術力・能力を有している機関である。デジタル道路地図データベースは、デジタル道路地図データベースに関する仕様(「全国デジタル道路地図データベース標準」・道路管理関係デジタル道路地図データベース標準、VICSリンク世代管理テーブルデータベース標準)を当協会が開発し、それに基づき更新したデジタル道路地図データベースの著作権は当協会と九州地方整備局が共有している。なお、当協会は他者による当該著作権の使用を承諾しないと意思表示している。以上のことから、当協会が本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関である。 よって、一般財団法人日本デジタル道路地図協会と随意契約を締結するものである。 | 23,877,000 | 23,730,000 | 99.4% | 2 | | | | | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |
| 平成24年度デジタル道路地図データベース更新業務 | 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中野 則夫 | H24.7.5 | (一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しない会計法第29条の3第4項に該当するため。 本業務は、沖縄総合事務局管内におけるデジタル道路地図データベース、基盤地図情報、VICSリンク世代管理テーブルデータベース等の平成23年度版を基に、平成24年度版の更新を行うものである。本業務の遂行にあたっては、最新のデータベースとの整合性、統一性を図るため、デジタル道路地図データベース標準仕様(「全国デジタル道路地図データベース標準仕様、道路管理関係デジタル道路地図データベース標準仕様、VICSリンク世代管理テーブルデータベース標準仕様」)の著作権に基づき、デジタル道路地図データベースの更新が必要である。一般財団法人日本デジタル道路地図協会は、デジタル道路地図データベースに関する標準仕様の著作権を有していることから、本業務を遂行するに必要な要件を備えた唯一の契約対象機関である。 よって、一般財団法人日本デジタル道路地図協会と随意契約を行うものである。 | 3,108,000 | 3,045,000 | 95.4% | 0 | | | | | 本業務は、デジタル道路地図データベースの更新を行う業務であり、削減すると特殊車両オンライン申請システム等の道路管理システムが活用できなくなるなど大きな支障となる。デジタル道路地図データベースの更新のためには、本データベースに関する仕様とその仕様に基づき作成・更新した本データベースの著作権を有している当該法人と随意契約を結ばざるをえない。 | 有 |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

様式7-1

| 所管府省 | 支出元独立行政法人 | 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|-------|-----------|---|--|----------|--------------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|---|----------------------|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | 継続支出の有無 |
| 国土交通省 | 土木研究所 | 舗装の促進載荷試験業務 茨城県つくば市 H24.6.29～H25.2.28 試験調査 | 契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6 | H24.6.28 | (一財)土木研究センター 東京都台東区台東1-6-4(タカラビル) | 一般競争入札 | 14,458,500 | 11,550,000 | 79.9% | | | | 【H25.3.13 独立行政法人土木研究所 契約監視委員会】 仕様書の内容や参加要件等について書面審査を実施したが、特に問題はなかった。なお、引き続き一者応札の改善の取り組みに努めること。 | 有 | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

| 所管府省 | 支出元独立行政法人 | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | |
|-------|-----------|------------------------|--|----------|--------------------------------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|--|----------------------|---------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | 継続支出の有無 |
| 国土交通省 | 土木研究所 | 土木研究所(つくば中央)実験設備保守点検業務 | 契約職 独立行政法人土木研究所理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6 | H24.4.2 | (一財)土木研究センター 東京都台東区台東1-6-4(タカラビル) | 一般競争入札 | 40,204,500 | 39,900,000 | 99.2% | | | | 【H25.3.13 独立行政法人土木研究所 契約監視委員会】 仕様書の内容や参加要件等について書面審査を実施したが、特に問題はなかった。なお、引き続き一者応札の改善の取り組みに努めること。 | 有 | |
| 国土交通省 | 水資源機構 | 機械・電気通信機器価格調査業務 | 契約職 総合技術センター所長 自閑茂治 (埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2) | H24.4.9 | (特財)経済調査会 (東京都中央区銀座5-13-16) | 一般競争入札 | 非公表 | 10,006,500 | - | 特財 | 国所管 | 2 | 本業務は、機械設備及び電気通信設備に係る工事等に供する資機材等の価格調査を行うものである。価格変動の激しい機器単体費を広く調査し、適正な工事価格算出の基礎となる調査であり、毎年実施する必要がある。 本件については、一般競争入札方式にて実施し、2者応札があったが、競争の結果経済調査会が落札したものである。 今後も公告期間・方法の改善、メールマガジンの活用など引き続き競争性の確保に努める。 | 有 | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

| 所管府省 | 支出元独立行政法人 | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|-----------------|---------------------------------|--|----------|---------------------------------|---|-----------|------------|-------|----------|---------|---------------|---------|---------------------------------|--|---------|
| | | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 国土交通省 | 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 土木工事積算システムマスターデータ作成・維持管理の契約について | 契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 太野垣 泰博 東京都港区芝公園二丁目4番1号 | H24.4.2 | (特財)経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16 | 左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表 | 13,860,000 | - | - | 特財 | 国所管 | 1 | | 本システムは、工事発注等の予定価格の積算及び契約書類用基礎データの作成に必要であり積算途中でのトラブルの回避や具体的な取扱い等システムの効率的な運用を行うことが極めて重要である。当該業務の実施に当たっては積算業務について十分な知識を有するとともに、本システムに精通し、システムに関する高度な技術を持った専門技術者がその維持管理をする必要がある。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成24年度は結果として1者応募となった。平成25年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。 | 有 |
| 国土交通省 | 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 整備新幹線における便益評価調査 | 契約担当役 鉄道建設本部大阪支社長 深沢 成年 大阪府大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 | H24.9.12 | (一財)運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19 | 左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表 | 14,000,000 | - | - | | | | | 本業務は、整備新幹線の開業によってもたらされる多様な社会経済効果を定量的に把握するため、リダンダンシー効果等の検討を行うもので、災害時に顕在化する整備新幹線の効果を定量的に把握する上で必要不可欠な業務である。本業務の実施にあたっては便益評価手法に精通し、交通運輸に関する総合的な研究に関する豊富な実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成24年度は結果として一者応募となった。一者応募の改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。 なお、当該業務は平成24年度で終了しているが、次年度以降、類似の業務を発注する際には、応募要件を「新幹線」の同種業務という条件から「幹線交通」の同種業務に緩和し、より多くの企業が参加できるように努めたい。 | 有 |
| 国土交通省 | 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 高速交通機関整備に伴う開発効果の計測手法等に関する研究調査 | 契約担当役 鉄道建設本部大阪支社長 深沢 成年 大阪府大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 | H24.9.12 | (一財)運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19 | 左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号の規定を適用し、随意契約を締結したものである。 | 非公表 | 22,000,000 | - | - | | | | | 本業務は、地域計量経済モデル、空間的应用一般均衡モデルから整備新幹線の整備による経済波及効果の定量的な計測を行うもので、整備新幹線の整備計画検討において必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては交通運輸全般にわたる政策の評価及び提案の能力等に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成24年度は結果として1者応募となった。1者応募の改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施した。 | 有 |
| 国土交通省 | 国際観光振興機構 | 台湾訪日旅行マーケティング事業 | 国際観光振興機構理事長 松山良一 東京都千代田区有楽町2-10-1 | H24.3.30 | (公財)交流協会 東京都港区六本木3-16-33 | 左記法人を特定者として公募手続きを行ったところ、参加希望者がなく左記法人が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、国際観光振興機構会計規程第34条第1項第1号を適用し、随意契約を締結したものである。 | 9,036,300 | 9,005,651 | 99.7% | 0 | 公財 | 国所管 | 1 | 8,917,441 (最終契約金額。業務委託による積算) | 本業務は、国際観光振興機構が行う台湾での訪日旅行市場振興の業務を実施する上で、台湾に事務所がない機構に代わり、台湾旅行業界・マスコミ等に対し実質的に政府観光局と同様の業務を行うものであり、インバウンドにおける台湾市場の重要性から必要不可欠な業務である。 原則として10日間以上の公示期間を確保するところ、当該業務に係る競争性を高めるため、平成24年度は公示期間を20日間設定し公募を行った。平成25年度についても引き続き競争性の確保に努めることとする。 | 有 |

| 所管府省 | 支出元独立行政法人 | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 | 点検結果 (見直す場合はその内容) | 継続支出の有無 |
|-------|-----------|---|--|-----------|--------------------------------------|--|-------------|-------------|--------|----------|---------|---------------|---------|--|----------------------|---------|
| | | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | | | |
| 国土交通省 | 水資源機構 | 土木工事等積算システム運用管理業務 | 契約職 副理事長 谷本 光司 (埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2) | H24.5.31 | (一財)日本建設情報総合センター (東京都港区赤坂7-10-20) | 本業務の契約相手方として、業務遂行上の条件を満たす当該業者を契約の予定者とし、当該業者以外の者で本業務に必要な条件を満たし参加意志のある者の有無を確認するための公募を実施したところ参加の応募者はいなかった。 (物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号) | 非公表 | 11,623,500 | - | - | | | | 土木工事積算システムは、工事発注等の予定価格の積算及び契約書類用基礎データの作成に必要であり積算途中でのトラブルの回避や具体的な取扱い等システムの効率的な運用を行うことが極めて重要である。当該業務の実施に当たっては積算業務について十分な知識を有するとともに、本システムに精通し、システムに関する高度な技術を持った専門技術者がその維持管理をする必要がある。参加意志のある者の有無を確認するための公募を実施したところ参加の応募者はなく、結果として1者応募となった。 | 有 | |
| 国土交通省 | 自動車事故対策機構 | 平成24年度自動車アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等 | 独立行政法人自動車事故対策機構 理事長職務代行 尾澤 克之 東京都千代田区麹町6-1-25 | H24.6.19 | (一財)日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30 | 本試験を実施するための試験施設を有し、確実に試験を実施でき、かつ、自動車又は自動車の部品の製造、改造、整備若しくは販売の事業を営むものでない機関は同研究所以外にない。競争を許さない(会計規程第34条第1項第1号:公募) | 224,964,205 | 224,964,205 | 100.0% | - | | | | 本業務を実施するための設備等を保有し又は使用させることが出来る機関は同研究所以外にないため、やむを得ないと考える。なお、契約手続きに先立ち本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募を実施しているところ。 今後においては、以下の見直しを実施することとする。 ・現行で20日間としている公募公示期間に加え、公示の10日以上前に公示予定情報を公表する。 ・現行では公募要件としている「過去に当該試験を実施したことがあること」を削除する。 | 有 | |
| 国土交通省 | 自動車事故対策機構 | 平成24年度チャイルドシートアセスメント情報提供業務に係る安全性能の比較試験等 | 独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 鈴木 秀夫 東京都千代田区麹町6-1-25 | H24.12.14 | (一財)日本自動車研究所 東京都港区芝大門1-1-30 | 本試験を実施するための試験施設を有し、確実に試験を実施でき、かつ、自動車又は自動車の部品の製造、改造、整備若しくは販売の事業を営むものでない機関は同研究所以外にない。競争を許さない(会計規程第34条第1項第1号:公募) | 12,586,978 | 12,586,978 | 100.0% | - | | | | 本業務を実施するための設備等を保有し又は使用させることが出来る機関は同研究所以外にないため、やむを得ないと考える。なお、契約手続きに先立ち本業務の実施を希望する者の有無を確認する公募を実施しているところ。 今後においては、以下の見直しを実施することとする。 ・現行で20日間としている公募公示期間に加え、公示の10日以上前に公示予定情報を公表する。 | 有 | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。